

ムーンショット型研究開発制度に係る 戦略推進会議の進め方等について

戦略推進会議について

設置趣旨

研究開発の戦略的な推進、研究開発成果の実用化の加速、関係府省や関係研究推進法人の間の効果的な連携・調整を図るため、**産学官から構成される戦略推進会議を設置**。

役割

- (1) 原則として、毎年度、研究推進法人から進捗等の報告を受け、ムーンショット目標の達成に向けて、全体俯瞰的な視点から、**プロジェクト構成の考え方、資金配分の方針等に関して承認・助言**を行う。
- (2) **研究開発成果の橋渡し、民間との連携、官民の役割分担を踏まえた適時の民間投資の呼び込みを含め、研究開発成果の社会実装に向けた方策を助言**するとともに、**研究開発成果の社会実装等に関する支援**を行う。また、**国際連携を促進するための助言**も行う。

戦略推進会議

助言等

報告

JST

(科学技術振興機構)

NEDO

(新エネルギー・産業技術総合開発機構)

BRAIN

(生物系特定産業技術研究支援センター)

AMED

(日本医療研究開発機構)

【構成員】

座長、座長代理、
産学の有識者、関係府省

【助言等事項】

- ・プロジェクト構成の考え方
- ・資金配分方針
- ・社会実装等の方策
- ・国際連携促進 等

【開催頻度】

懇談会も含め、年2～3回
程度開催

MOONSHOT
RESEARCH & DEVELOPMENT PROGRAM



プログラムの進捗・自己評価について【目標1・2・3・6・7】

○JST・AMEDから説明

- ・ 研究開始から4年目となる目標1,2,3,6はJSTより、目標7はAMEDより、プログラム及び各プロジェクトに関する自己評価結果について報告。
- ・ 目標1,2,3,6は来年度のCSTI5年目評価を踏まえ、後半5年間の今後の見通しも含め進捗状況等を報告。
(なお、目標7は健康・医療戦略推進本部の5年目評価を踏まえ、別途報告をいただく予定)

○JST・AMEDに対して助言等

ムーンショット目標達成に向けて、全体俯瞰的な視点から、

- ・ 研究開発の進捗、今後の進め方に関する助言
- ・ 研究の成果の橋渡し、民間との連携等社会実装に向けた方策、国際連携の推進に関する助言
- ・ 目標継続した場合の方向性に関する助言

左記視点に基づき助言を実施

自己評価（運用・評価指針の抜粋）

- 研究推進法人は、外部有識者による評価体制を構築し、外部評価を実施する。
- 外部評価の実施時期は、原則として、研究開始時点から3年目及び5年目とし、5年を越えて継続することが決定した場合には、8年目及び10年目とする。プロジェクトの特性に応じ、研究推進法人が評価時期を早める必要があると認める場合には、あらかじめ適切な時期を設定する。
- 研究推進法人は原則として毎年度（外部評価を行う年度以外）、次項（参考資料5参照）で定める評価基準を踏まえて自己評価を行い、その結果を戦略推進会議及び関係する構想を策定した関係省庁に報告する。その際、必要に応じて外部有識者の意見も聴くこととし、その場合には、併せてその意見の内容や自己評価への反映の状況を報告する。

（参考）

- CSTIは、研究開始時点から5年目にMS目標に対する進捗状況、今後のMS目標の達成の見通しを評価し、MS目標の達成に向けた研究開発（プログラム）の継続・終了を決定する。

プログラムにおける外部評価・ポートフォリオの見直し等について【目標 8・9・10】

○JSTから説明

- ・ 研究開始から 3 年目となる目標8,9はJSTより、プログラム及び各プロジェクトに関する外部評価結果、その結果に基づくポートフォリオの見直し案、及び今後の方向性を報告。
- ・ 研究開始が1年目となる目標10はJSTより、第14回 戦略推進会議における委員からのご意見・ご助言等も踏まえ、現在に至るまでの進捗状況を報告。

○JSTに対して助言等

ムーンショット目標達成に向けて、全体俯瞰的な視点から、

- ・ 研究開発の進捗、今後の進め方に関する助言
- ・ 研究の成果の橋渡し、民間との連携等社会実装に向けた方策、国際連携の推進に関する助言



左記視点に基づき助言を実施

自己評価、外部評価、ポートフォリオの見直し（運用・評価指針の抜粋）等

- 研究推進法人は、外部有識者による評価体制を構築し、外部評価を実施する。
- 外部評価の実施時期は、原則として、研究開始時点から 3 年目及び 5 年目とし、5 年を越えて継続することが決定した場合には、8 年目及び 10 年目とする。プロジェクトの特性に応じ、研究推進法人が評価時期を早める必要があると認める場合には、あらかじめ適切な時期を設定する。
- 研究推進法人は原則として毎年度（外部評価を行う年度以外）、次項で定める評価基準を踏まえて自己評価を行い、その結果を戦略推進会議及び関係する構想を策定した関係省庁に報告する。その際、必要に応じて外部有識者の意見も聴くこととし、その場合には、併せてその意見の内容や自己評価への反映の状況を報告する。
- PD及びPMは、国内外の研究開発動向を常に把握し、研究開発の進捗状況等に応じ、ポートフォリオ及びプロジェクトを機動的に見直す。特に、海外における類似の研究開発動向の把握に努め、海外の最先端研究者の取り込みや国際的な共同研究を積極的に推進する。

（参考：第14回における目標10に対する委員のご助言等）

- ・主路線への貢献度
- ・スタートアップに対する見解の明確化
- ・AIの活用
- ・ELSI体制の具体化
- ・2回目の公募に係る具体化 等